



## 富山地方最低賃金審議会補欠委員の候補者の推薦に関する公示

富山労働局一般公示第 33 号

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 23 条第 1 項及び最低賃金審議会令（昭和 34 年政令第 163 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、富山地方最低賃金審議会の補欠委員 1 名を任命したいので、関係労働組合は、下記「富山地方最低賃金審議会補欠委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和 8 年 5 月 21 日

富山労働局長 福井 尚



記

### 富山地方最低賃金審議会補欠委員候補者推薦要領

#### 1 推薦者資格

労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条に規定する労働組合であって、富山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

#### 2 候補者資格

候補者は国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の各号のいずれにも該当しないものであること。

#### 3 推薦手続

##### (1) 推薦の方法

推薦に当たっては、別紙様式の推薦書により推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に内諾書及び履歴書を添付して提出すること。

##### (2) 推薦締切期日

令和 8 年 6 月 3 日（水）

##### (3) 推薦書の提出先

富山労働局労働基準部賃金室（富山市神通本町 1 丁目 5 番 5 号）

別紙

令和 年 月 日

富山労働局長  
福井 尚 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名

（団体の場合は所在地、名称、代表者氏名）

富山地方最低賃金審議会労働者代表委員の候補として、下記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

ふりがな 氏 名	年齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略 歴

# 内 諾 書

富山労働局長  
福井 尚 殿

令和 年 月 日

氏 名

私は、富山地方最低賃金審議会委員に任命されたときは、就任することを内諾します。

# 履 歴 書

令和 年 月 日現在

ふりがな  
氏 名

生年月日 年 月 日生 (満 歳)

現 住 所

電 話 ( ) -

連絡先 (勤務先)

電 話 ( ) -

学歴 (最終)

年 月 卒業

主な職歴及び経歴

年 月

年 月

年 月

年 月

年 月

賞 罰